

国立大学法人宮城教育大学 一般事業主行動計画

令和2年4月1日

子育てを行う職員等の仕事と家庭との両立を支援するため、また、女性がより働きやすい職場環境をつくり管理職としても活躍できる職場とするため、雇用環境及び働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備に向けて、次のように行動計画を策定する。

○ 計画期間 令和2年4月1日 ～ 令和7年3月31日

○ 内容

職員等の仕事と家庭との両立を支援するための雇用環境の整備に関する事項

目標1 育児休業取得状況向上（男性職員、計画期間内に3人以上の取得）

【対策】

- 令和2年度以降
- ・現行制度での男性職員の育児休業及び育児等に係る休暇制度の利用状況について調査する。
 - ・子どもの行事等への参加に際し、積極的に休暇を取得するよう周知する。（次年度以降も同じ）

目標2 職員が利用できる学内制度の周知方法の改善

【対策】

- 令和2年度以降
- ・学内制度の詳細や申請方法等を学内HPに掲載し、有効な情報提供の改善を図り、利用者の増加を図る。（次年度以降も同じ）

目標3 所定時間外労働の削減を図る

【対策】

- 令和2年度以降
- ・年間を通じて、所定時間外労働の状況を調査する。
 - ・所定時間外労働の管理について管理職の啓発に努めるとともに、削減を図る通知を作成し、時間外労働をしない意識の醸成を図る。（次年度以降も同じ）

女性が働きやすい職場環境の構築、管理職としても活躍できる職場の整備に関する事項

目標1 管理職に占める女性の割合を6.7%以上にする。

【対策】

- 令和2年度以降
- ・管理職に占める女性の割合を増やす目標について周知し、職員選考の際など、組織全体の取組みとして常に意識させる。
 - ・女性職員のキャリア形成・管理職養成を目的とした研修に積極的に派遣し、キャリアアップのビジョンを立たせる。（次年度以降も同じ）